

# 令和5（2023）年度 新堂中学校 生活の心得

## ○本年度の生活目標

「自らを律し、磨き、仲間とともに成長しよう！」

## ○生活の約束事について

### ★登下校の時間

○登校時間・・・8：20      ○遅刻・・・8：30（\*教室入室し着席していなければ遅刻になる。）

○完全下校時間      4月～8月      18：00

9月～秋季大会      17：30

10月      17：00

11月～1月      16：45

2月      17：15

3月      17：30



※部活動に未加入の生徒は帰りの会終了後速やかに下校すること。

※部活動参加者は、下校時間をしっかり守ること。

○一旦、登校した後は、校外に出ることを禁止する。

### ★欠席・遅刻・早退について

○欠席および遅刻をするときは、保護者に学校へ連絡をしてもらう。

8：00～8：20の間がのぞましい。生徒による連絡はだめ。

○早退の場合は、学級担任に申し出る。体調不良の場合は、保健室の先生と連絡を取り合い、家庭連絡をして保護者の了解を得て下校する。

### ★昼食等について 令和4年1月から給食

○おはしを持参すること。

○給食当番は、必ずマスク、三角巾、エプロン（胸まで隠れるもの）を着用し、配膳すること。

○給食前は、手洗い、手指消毒を行うこと。

○瓶・缶入りの飲料水は禁止、ペットボトルは認めるが持ち帰ること。

○学校へ持ち込める飲み物はお茶とする。ただし、夏場のスポーツドリンクは認める。

### ★通学について

○登下校は、安全で道幅が広い通学路を通ること。 ※令和5年度より改定

○希望により申請書を提出することで自転車通学を認める。

○自転車通学をする場合、以下の約束やルールを必ず守ること。

・ヘルメットを正しく着用し、安全運転を励行すること。

・通学路を守って登下校すること。

・2人乗り、並進での運転はしないこと。

・ハンドルや荷台等の改造はしないこと。

・カサさし運転はしない→雨天時は必ずカッパを着用すること。

・危険な運転はしないこと。

・自転車は、必ず決められた自分の停車場所に止め、鍵を必ずかけること。

- ・自転車損害賠償保険に加入すること。

#### ○通学自転車について

- ・通学に適したものとする。
- ・スタンドは、両脚のものとする。
- ・附属品等の装着や改造することは禁止する。
- ・自転車ステッカーを必ずつけ、無いものについては新しく購入する。

### ★服装について ※令和4年度より改定

#### ○冬の服装について（①～③のいずれかを選択）

- ①黒の学生服、黒のストレート型学生ズボン（日被連マーク入り）

※第1ボタンをとめ、カッターシャツを中に着用する。

- ②本校指定標準服（紺イースト型ベスト付き、同色追いかけヒダ膝丈程度のスカート）

※白カッターシャツを着用し、エンジ色ボウタイは着用自由とする。

ボウタイを着用する時はゆるめず結ぶ。

- ③本校指定標準服（紺イースト型ベスト付き、同色のズボン）

※白カッターシャツを着用し、エンジ色ボウタイは着用自由とする。

ボウタイを着用する時はゆるめず結ぶ。

男女とも縫いつけ名札を必ずつけること。新1年生は、クリップで止める名札を必ずつけること。

※令和5年度より改定

#### ○夏の服装について（①～③のいずれかを選択）

- ①白無地カッターシャツ（綿製品、開襟シャツ可）黒ストレート型ズボン

- ②白無地カッターシャツ（綿製品、開襟シャツ可）紺色追いかけヒダ膝丈程度のスカート

※ベストについては、着脱は自由とする。

- ③白無地カッターシャツ（綿製品、開襟シャツ可）紺色のズボン

※ベストについては、着脱は自由とする。

※男女ともピンどめ名札を必ずつける。新1年生は、クリップで止める名札を必ずつけること。

（令和5年度より改定）

※男女ともカッターシャツの裾は入れて着ること。

※男女ともシャツのボタンは、第2ボタンまでとめて着ること。

#### ○下着の着用について

- ・衛生面やマナーのことを考えて、シャツまたはタンクトップ等の下着を着用すること。
- ・色は白を原則とし、紺・黒・グレー・茶・ベージュも認める。
- ・大きなプリントのあるものは不可。
- ・ハイネックシャツは不可。

#### ○防寒衣類について

- ・上着類：特に指定はない。日常着ているものを着用。
- ・パーカーは、上着としては認めるが、制服の中には着ない。
- ・セーター類：上衣の中に着用してもよい。カーディガン、セーターで授業を受けることは認めない。袖やすそから出ないようにする。 ※令和5年度より改定

#### ○靴について

- ・下靴：運動靴であること。（ローファーなどの革靴は不可）



- ・上靴・・・一般的な上靴。（色の指定はない）
- ・体育館を利用する時は、必ず指定の体育館シューズを履くこと。

※記名すること。

※かかとを踏まないこと。

### ★髪型について

- ・学習や運動に適した髪型。 ※令和5年度より改定
- ・周りの人に不快感を与えない清潔な髪型。
- ・特別な技巧（パーマ・染色・脱色・整髪料）はしない。
- ・前髪は目にかからないようにすること。

### ★学習について

- ・時間を意識して行動しよう。
- ・着ベルを心がけよう。
- ・身の回りの整理整頓に努めよう。
- ・きちんとした身だしなみで授業にのぞもう。
- ・まず「聴くこと」を大切にしよう。
- ・積極的に自分の意見を発表しよう。
- ・板書されたことは、自分なりにしっかりまとめてノートに書こう。



### ★その他

- ・常に生徒証を携帯すること。 ※令和5年度より改定
- ・化粧はしない。アイプチなども禁止する。
- ・ネックレス、ブレスレット、指輪、ピアス等の装飾品はつけない。
- ・不要物、携帯電話の持ち込みは禁止する。状況によって、学校で預かる場合もある。
- ・貴重品の持ち込みも禁止する。ただし、持ってこなければいけない場合は、朝、担任に預けることとする。不必要な現金は持ってこない。ただし、事情がある場合は、事前に保護者より担任と連絡を取り必ず朝の会で学級担任に申し出ること。学校で預かる等の対応を考えます。
- ・金銭や物の貸借は禁止。（金銭の貸し借りやおごったりおごられたりすることは、トラブルのもとになります。）
- ・ガラスや公共物の破損については、原則弁償することになります。
- ・カバンについては、特に指定はないが、実用的なものを使用すること。
- ・集団生活における約束やルールをしっかり守り、迷惑な行為をしないこと。

○生徒証（280円）制服各ボタン（10円） 棒タイ（185円） 名札（200円）自転車、ヘルメットステッカー（各95円）を紛失・購入したいときは、お金を用意して学級担任に申し出ること。